

第2期隠岐の島町総合保健福祉計画策定支援業務 プロポーザル審査結果について

1. 審査経過の概要

(1) 審査会の開催

業務提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング) 令和7年7月2日

(2) 審査会の状況

業務提案審査(プレゼンテーション・ヒアリング)

審査委員5名出席のもと、隠岐の島町役場町民ホールでプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、その後審査を行いました。

以上、審査の評点を合算し、提案者の選定を検討する資料としました。

(3) 審査結果

株式会社アテナを最優秀提案者として選定しました。

なお、提案者は1者のみではありましたが、評価点の合格水準と定めた60/100点を超えていること、また、提案内容は現行計画の問題点を踏まえた上で具体的な作成方針が示されていること、業務遂行にあたりこれまでの経験と柔軟な適応力を評価し、最優秀提案者として選定しました。

2. 第2期隠岐の島町総合保健福祉計画策定支援業務審査講評

この度のプロポーザルは、計画の法的な趣旨目的及び策定の意義、本町における計画の位置づけや考え方などを十分に理解した上で、構成や表現をよりわかりやすく更新する提案内容でした。地域の保健・福祉をとりまく課題の多様化・複雑化が加速する中、既存の各福祉領域を超え、総合的・横断的に対応していくための次期計画の具体的な作成方針が示されており、それは確かな実績と体制に基づくものであるとともに、状況に応じた柔軟な対応が可能な内容となっておりました。以上、本町の現状を考慮し実情にあった総合計画策定が期待されることから、最優秀提案者として特定しました。

最後に、今回のプロポーザル参加にあたって貴重な時間を費やし、真摯に取り組んでいただいた提案者のご努力と熱意に対し、心より敬意を表しますとともに、今後、隠岐の島町の保健・福祉行政において、横断的かつ柔軟な支援が充実することを祈念し、講評といたします。

審査委員長 宇 野 慎 一